

平成28年度  
桐生市・みどり市中学校春季大会  
柔道大会要項

1. 主催 桐生市教育委員会 みどり市教育委員会 桐生市中学校体育連盟
2. 主管 桐生市中学校体育連盟柔道部
3. 後援 群馬県柔道連盟桐生支部
4. 期日および会場  
平成28年 5月 8日 (日) 8:00 開場 8:30 集合 (顧問会議)  
8:45 受付、計量、審判会議  
9:10 開会式 ※計量は9:10まで  
9:30 団体戦開始 10:30 個人戦開始(予定)  
12:00 閉会式 (予定)  
新里社会体育館柔道場 (桐生市新里町山上828-1)
5. 競技種目  
男子団体戦 (1) 1チームは監督1名、コーチ1名 (コーチとは外部コーチ及び副顧問)、選手5名、補員2名とする。  
(2) 編成は体重が最も重いものを大将とし、以下順次体重順におこなう。選手が5名に満たない場合にも同様におこない間に欠員をおいてはならない。  
(3) 補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会の団体戦には再び出場出来ない。  
女子団体戦 (1) 1チームは監督1名、コーチ1名、選手3名、補員1名とする。  
(2) 編成は男子と同様とする。  
(3) 補員の充当は男子と同様とする。  
男女個人戦 (1) 男子階級は、50kg (50kg以下)、55kg (50kg超55kg以下)、60kg (55kg超60kg以下)、66kg (60kg超66kg以下)、73kg (66kg超73kg以下)、81kg (73kg超81kg以下)、90kg (81kg超90kg以下)、90kg超の8階級とする。  
(2) 女子階級は、40kg (40kg以下)、44kg (40kg超44kg以下)、48kg (44kg超48kg以下)、52kg (48kg超52kg以下)、57kg (52kg超57kg以下)、63kg (57kg超63kg以下)、70kg (63kg超70kg以下)、70kg超の8階級とする。  
(3) 各階級は、各学校より何名でも出場出来る。
6. 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定 (2014 施行の新ルール) および「少年大会特別規定」による。また、全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法を含める。ただし、『県中体連柔道部申し合わせ事項』を優先する。団体戦の代表戦、個人戦の決勝は、試合終了時に同等であった場合は、延長戦 (時間無制限) を行う。なお代表戦は任意に選出することとする。
7. 競技方法  
団体戦 (1) 全参加チームによるリーグ戦を行う。  
(2) 優勢勝ちの判定基準は『有効』または、『僅差』を取り入れる。その内容に満たない場合は『引き分け』とする。  
※『僅差』勝ちとは、『指導』差が2段階以上あった場合、『指導』の少ない選手を優勢勝ちとする際の名称とする。  
(3) リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順により決定する。  
(ア) 勝ち数による。  
(イ) (ア)において同率の場合は、『一本による勝ち』の数による。

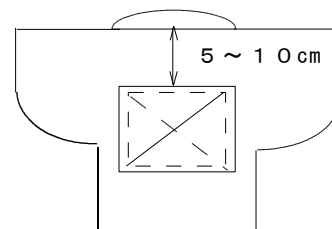
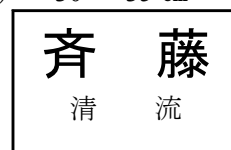
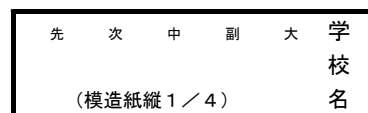
- (ウ) (イ)において同等の場合は、『技ありによる勝ち』の数による。
- (エ) (ウ)において同等の場合は、『有効による勝ち』の数による。
- (オ) (エ)において同等の場合は、引き分けとする。
- (4) リーグ戦の勝ちチームは、次の順によって決定をする。
  - (ア) チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
  - (イ) (ア)において同率の場合は、勝ち数による。
  - (ウ) (イ)において同率の場合は、『一本による勝ち』の数による。
  - (エ) (ウ)において同等の場合は、『技ありによる勝ち』の数による。
  - (オ) (エ)において同等の場合は、『有効による勝ち』の数による。
  - (カ) (オ)において同等の場合は、代表戦により決定する。

- 個人戦
- (1) 各階級別にトーナメント戦を行う。
  - (2) 優勢勝ちの判定基準は、『有効』または『指導1』以上とする。決勝戦以外は延長戦を行わず、試合終了時に同等だった場合は旗判定で勝敗を決する。

8. プロ編成会議 平成28年 4月 22日 (金) 午後3:30 会場: 桐生市立清流中学校

9. 表彰
- (1) 団体戦 優勝チーム以下3位までの3チームに賞状を授与する。
  - (2) 個人戦 体重別に優勝者以下3位までの4名に賞状を授与する。

10. その他
- (1) 団体戦の対戦用に右のメンバー表1枚を (メンバー表) 当日受付に提出する。
  - (2) 選手は規定のゼッケンを付ける。 (ゼッケンのない者は出場出来ない。)
  - (3) 相手を威圧するような行為 (染髪・眉剃り等) をしてはいけない。
  - (4) 選手・監督・コーチはもちろんのこと、 (ゼッケン) 30～35 cm 応援者においても、大会運営の妨げになるような言動は慎む。 25～30 cm
  - (5) 試合会場内には役員・係員・選手等認められた者以外は入場できない。
  - (6) やむを得ない理由で大会前に選手が出場出来なくなった場合の選手変更は、当日監督会議で報告する。
  - (7) 男子団体の相生中と上位1校、女子団体の上位1校には、本年度県春季大会への出場権が与えられる。また男女個人戦の各階級県春季大会推薦者 (県強化部より) と上位1名が本年度県春季大会への出場権が与えられる。



※対角線にも強い白糸で縫いつける

- ※男女個人戦において、男子は各階級とも16名、女子は各階級8名の出場者数につき地区の代表者数を1名追加とする。
- (8) 県春季大会推薦選手の出場権は、シード位置決定戦と同じ階級にエントリーし、計量に合格することで権利を得られる。
- (9) 団体戦出場校は、メンバー表の模造紙3/4を持参する。
- (10) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
  - ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場する。
  - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医【脳神経外科】の精査を受けること。)
  - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診療を受け、許可を得ること。
  - ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。